



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始



法隆寺大鏡第四十八集挿圖解説

- 第一、第四、金堂 金銅薬師如来像 全長二尺七分
- 第五、第六、同 同薬師如来背光 幅二尺六寸三分
- 第七、同 同薬師如来須彌座

本像は一たび金堂に安置したるもの、永久記憶に存して忘ること能はざる正面中壇の本尊なり、天平十九年の資財帳には

金堂銅薬師像壹具

右奉爲池邊大宮御宇天皇

小治田大宮御宇天皇

并東宮上宮聖德法王丁卯年敬造請坐者

と録し、其詳細なる縁起は第六圖に收めたる青光の鐫銘に由りて知るを得べし、文に曰く

池邊大宮治天下天皇、大御身勢賜時、歲

次丙午年、召於大王、天皇與太子而誓願賜、我大

御病御病平平欲欲坐坐故故、將造寺薬師像作仕奉詔、然

當時崩、賜造不堪、者小治田大宮治天下大王天

皇及東宮聖王、大命受賜、而歲次丁卯年仕奉、

池邊大宮治天下天皇とは即ち用明天皇の謂にして、池邊双槻宮にお

はし、を以て、斯くは申すなり、其元年は即ち歲次丙午年にして、

天皇不豫のこと日本書紀には其翌年に係けたれども、銘文にては元

年なること其記を異にす、大王とは或は當時の尊稱か、此處にては

推古天皇の謂なり、天皇は欽明天皇の皇女、敏達天皇の皇后にして、

用明天皇の同母妹なれば、殊に尊崇して然か云へるか、其義今詳に

すべからず、仕奉の語當時主として造佛立寺の意に用ゐしこと、符

谷校書法王帝説に河内國西琳寺記を引いて釋するが如し、崩賜造不

堪とは用明天皇二年四月崩御せられて、造佛立寺を果し給はざりし

を云ふ、小治田大宮治天下大王天皇は即ち推古天皇、歲次丁卯年は

其十五年なり、此年に至つて初めて東宮聖德太子と共に先帝の志を

遂げ奉ることを得たりしにより、其縁起を録して其佛像即ち薬師如

來の青光に鐫せしなり、其意義の明瞭にして事件の莊重なる、其年

代の精確にして記文の詳細なる、これ常に造像銘として最古のもの

たるのみならず、又最も優秀なるものと稱すべきなり、様式は全く

北魏式に則とれるものにして、光背の制もまた其歸を一にせり、去

れど北魏式佛像にして、かくまで整美せしもの、又銅造として斯か

る大なるもの、未だ本土たる支那にも發見せられしを問かず、之

を東洋佛像中最も貴重なるもの、一に數ふるに於て、誰か異議あら

む、作者の明記は無けれど、中壇なる釋迦如来像の光背銘に依りて、

鞍首止利と知らるゝ如く、其製作年代たる推古天皇二十九年を距る

こと僅は十數年以前に成れる此薬師如来像も亦同人の作と認めて、

大差なきに似たり、其位置今は金堂の東壇に在れど、其製作年代よ

りすれば、金堂諸佛の中最古のものにして、其縁起また上述の如く、

用明天皇の御願を果されたるものなれば、正に金堂の中央に第一の

本尊として安置せらるべきなり、天平資財帳が之を起首に録せるも

また其意味なるべければ、當初の諸佛配置は中尊此薬師佛たりしこ

と疑ふべからず、其何れの時よりして現今の如き東方攝在の制をと

此西室堂者、佛壇者紫檀作、在高藍勾欄のこと、佛上舉堅利、安輪のこと、組入天井庇分組入天井也、南庇輪皮葺、廣宴、廣椽か又大床在高藍、角柱擬寶珠、梯橙在階際、又有登高藍、西浦東浦在大床、無高藍、南面五間部、東西兩面、北端南端妻戸、中間部也、後戸妻戸也

とありて、總數十九間の中、端の三間次の馬道又次の北の二間を舉ぐるのみで、其餘に及ばざれば、記述明確を缺くものあり、一陽集これを釋して

私云當時觀室構、南五間三經院表五、次二間作屋舊記曰遺合抄、大三間土間、次四間之内、北南の一間空所、中二間之内、横西端二間、號夏前講間右三經内談義、東端二間文殊講間、次五間講師坊、院室共惣數拾九間堂間

と云ひ、目錄抄の所謂西室瓦葺十九間の意義、解し得て甚だ明らかなりと雖も、一陽集もこれ徳川時代の編録にして、現時の十九間より推して、目錄抄の間數に合するやう解釋したる嫌なきにあらず、何となれば別當記は文永以降の記事に於て、

嘉元三年四月廿八日西室の講師坊始造營、貞和五年正月下旬三經院之内北一間廣成畢
と注し、講師坊及び北一間の新營を叙し、尚元弘二年三經院妻庇葺替了ともあれば、西室及三經院の建築は用途の頻繁なるにつけ、其都度適宜の修理を加へしものと見るべく、降りて寺傳天正年間に成れる三經院の圖面に、多少一陽集の記事と符合せざる所あり、慶長元祿年間更に大修繕の記録を傳へ、其他數度の小修繕を経て、元文年度一陽集の編録に際し、現時の制と同じく拾九間の總數を有するに見れば、これに由りて一陽集が目錄抄の間割を説かむとしたるは、其間往時の制より多少の變更ありとするも、總數に於て甚だしき差異を生ずることなかりしより、自ら目錄抄を解するに其説明を便にする所ありしが、現時の建築は實に鎌倉時代の様式を存し、目錄抄

此西室堂者、佛壇者紫檀作、在高藍勾欄のこと、佛上舉堅利、安輪のこと、組入天井庇分組入天井也、南庇輪皮葺、廣宴、廣椽か又大床在高藍、角柱擬寶珠、梯橙在階際、又有登高藍、西浦東浦在大床、無高藍、南面五間部、東西兩面、北端南端妻戸、中間部也、後戸妻戸也

とあるに見れば、年所を經るの久しき新古材料の代謝し、或は佛壇の如き新に明治二年現位置に轉動せられし如きあるも、其構造構式よりして支輪組入天井に至るまで、鎌倉時代の面目を存せざるはなく、南より第十二間の小屋組には合掌及肘木を使用せるより見ればもと化粧屋根裏なりしことの考へらるゝも、一陽集の記事に合せずとは云へ、また舊形によりて變更を加へたる一例とすべし、況んや三經院の本尊たる聖德太子像及壇上安置の二天王像は俱に鎌倉時代の製作に係り、本院の造營につれて刻成せられ其建築と運命を同うして今日に至れるものなれば、彼此併せ見て此建築の年代を明らかにするものあるべきを信じて疑はざるなり、



石室山佛造像

石室山佛造像 全身

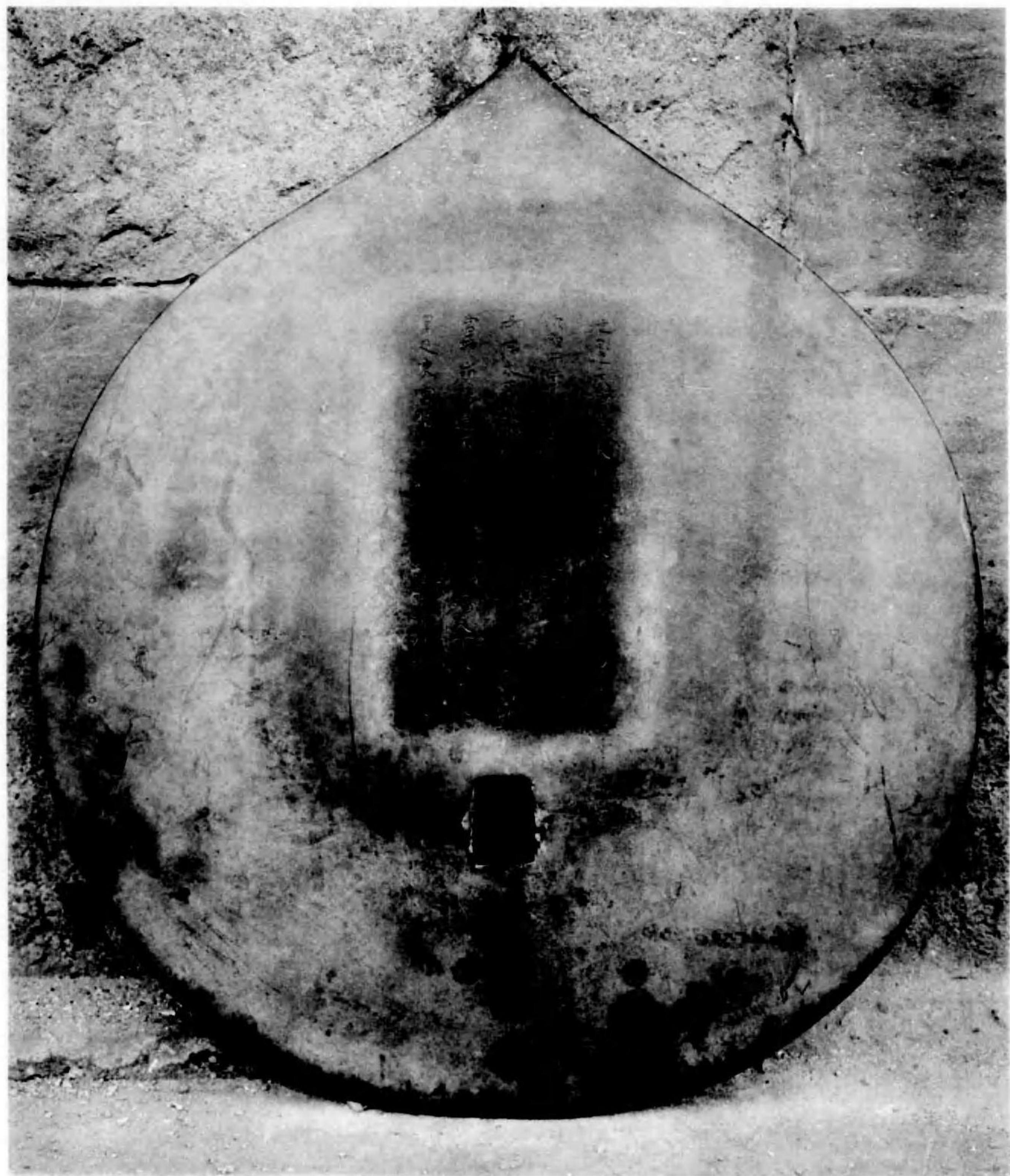


33. 後世來如師佛刻全 堂全



阿育王造像

阿育王造像



中國科學院考古研究所藏



石室木棺

石室木棺



（一）全金銅佛來供菩薩立像一具（C.M.）



石印

全金 全樂師如本侍菩薩立像其一

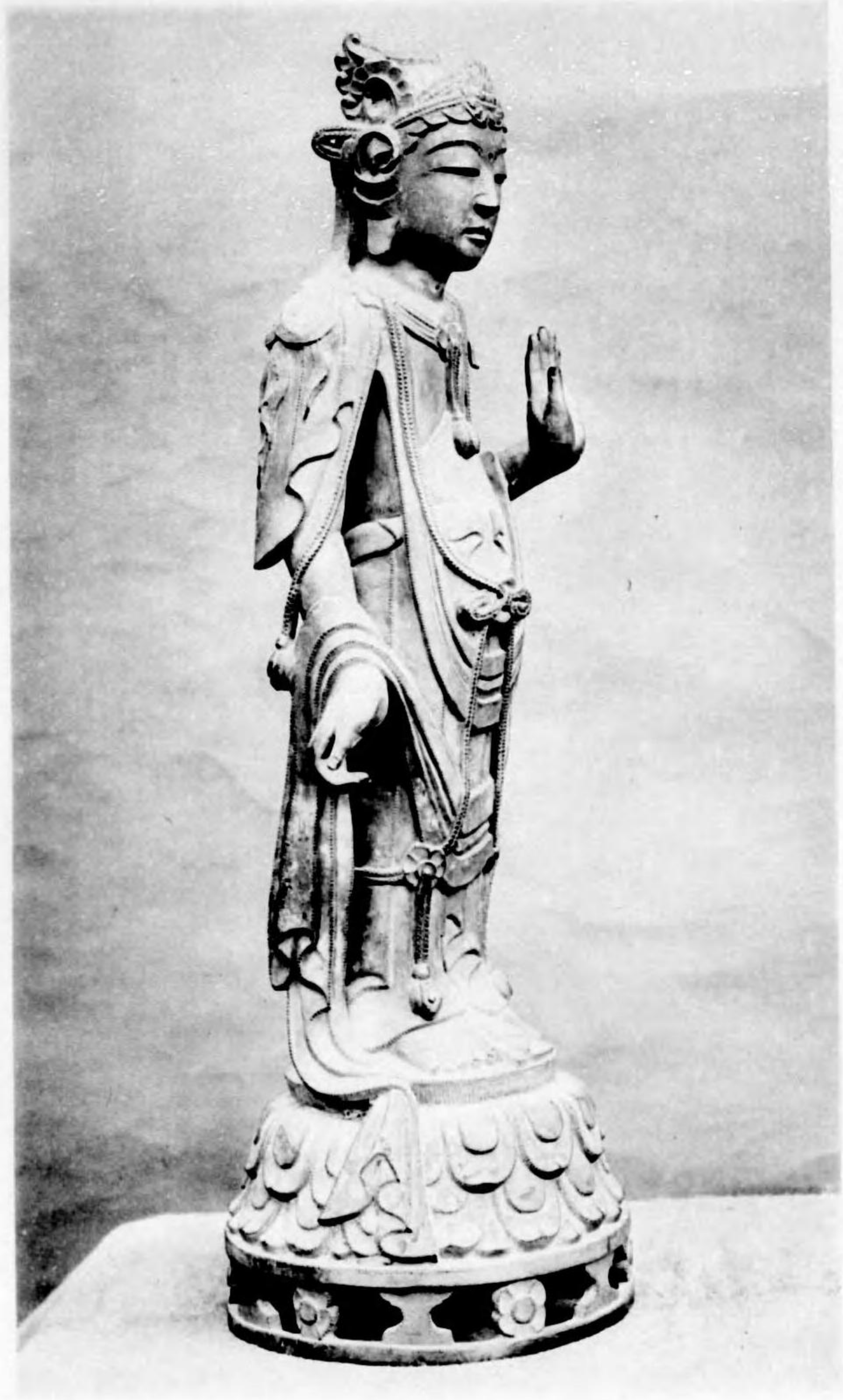


金剛經

（圖四）— 其像立衛苦侍快李如師聖銅金 空全



4 二其像立羅菩薩侍袂寒如師吳銅金 堂全

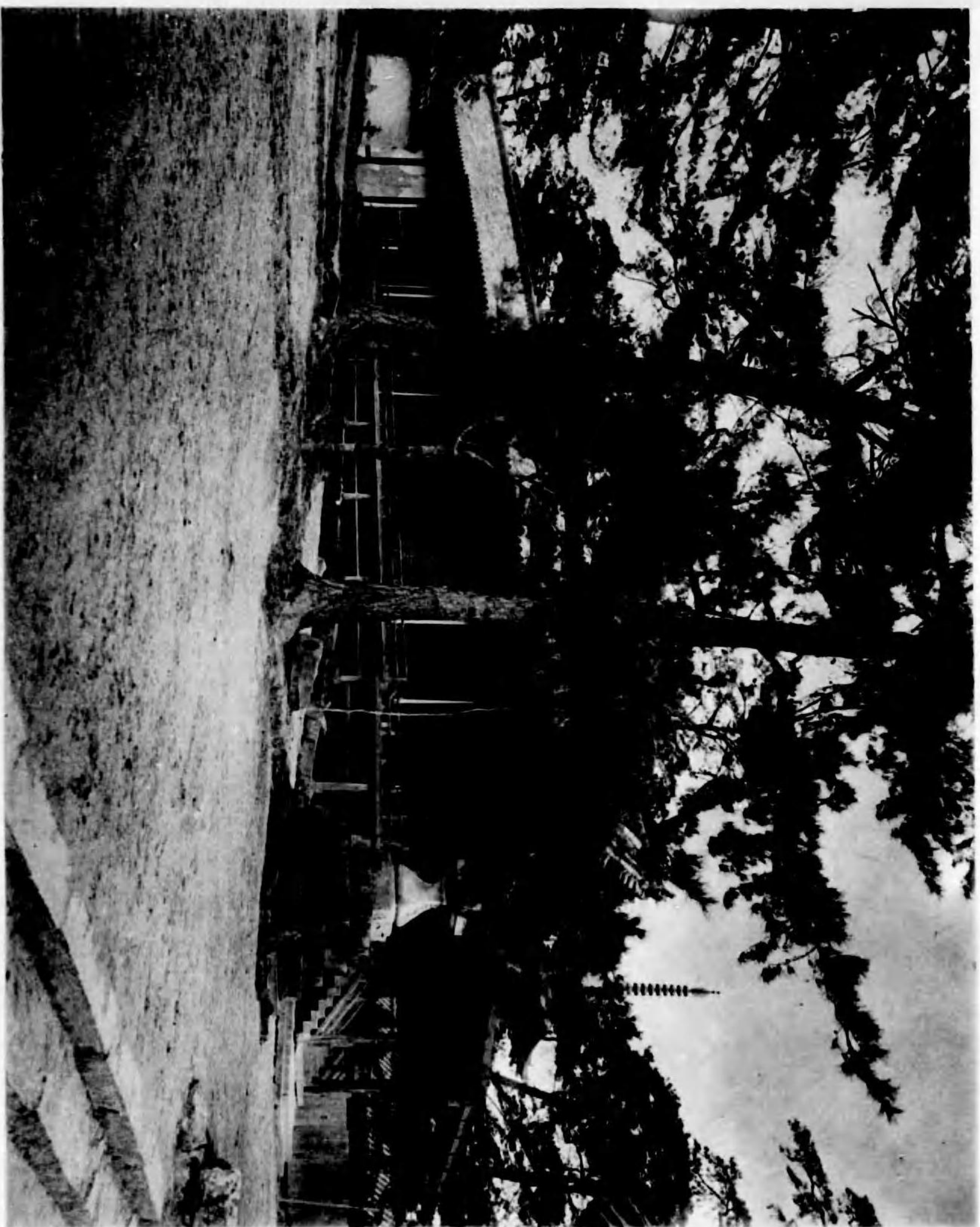


1070 二其像立與菩薩侍候求如師樂則全 空全



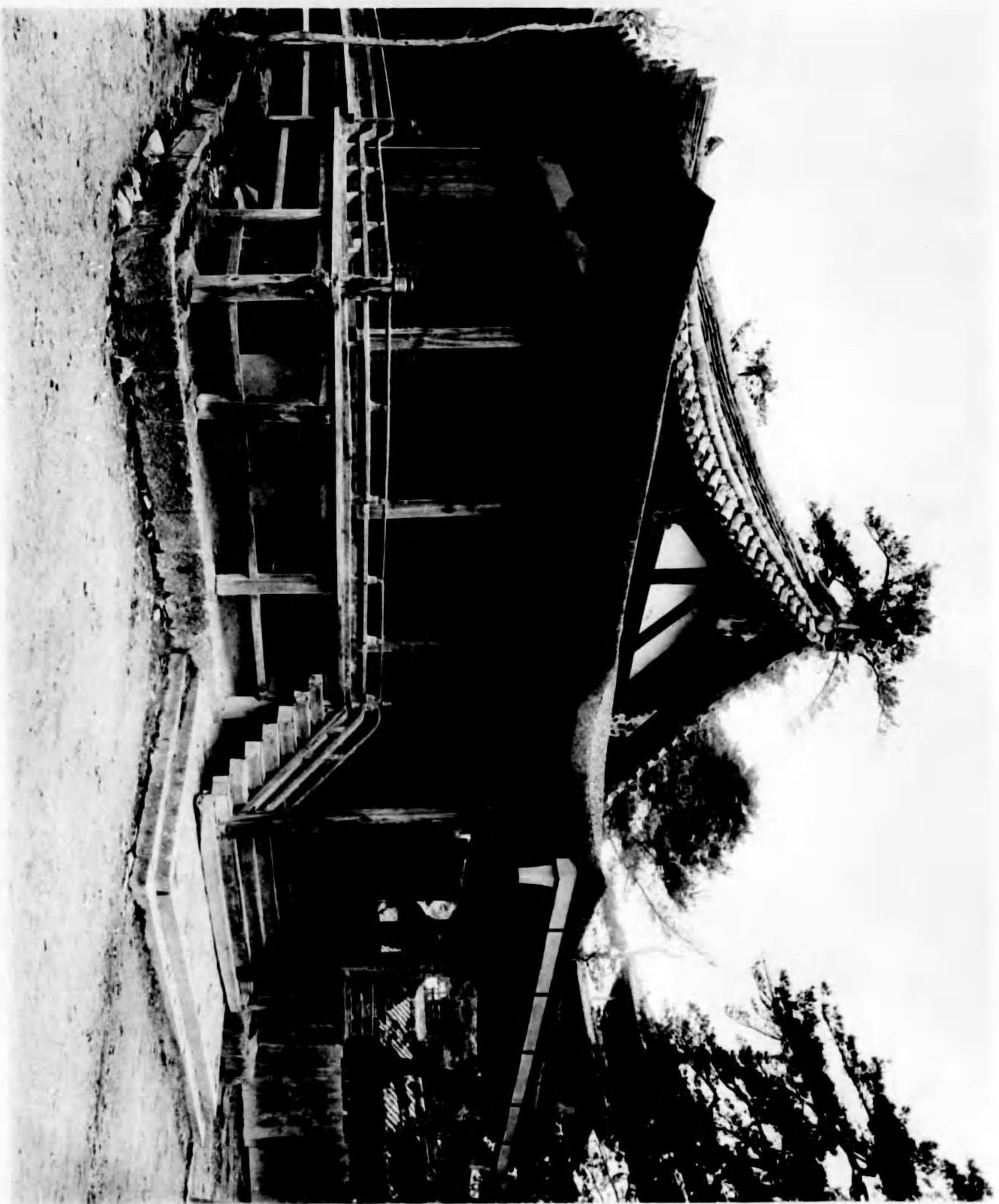
石印

全身如佛母菩薩像之二



京都府京都市

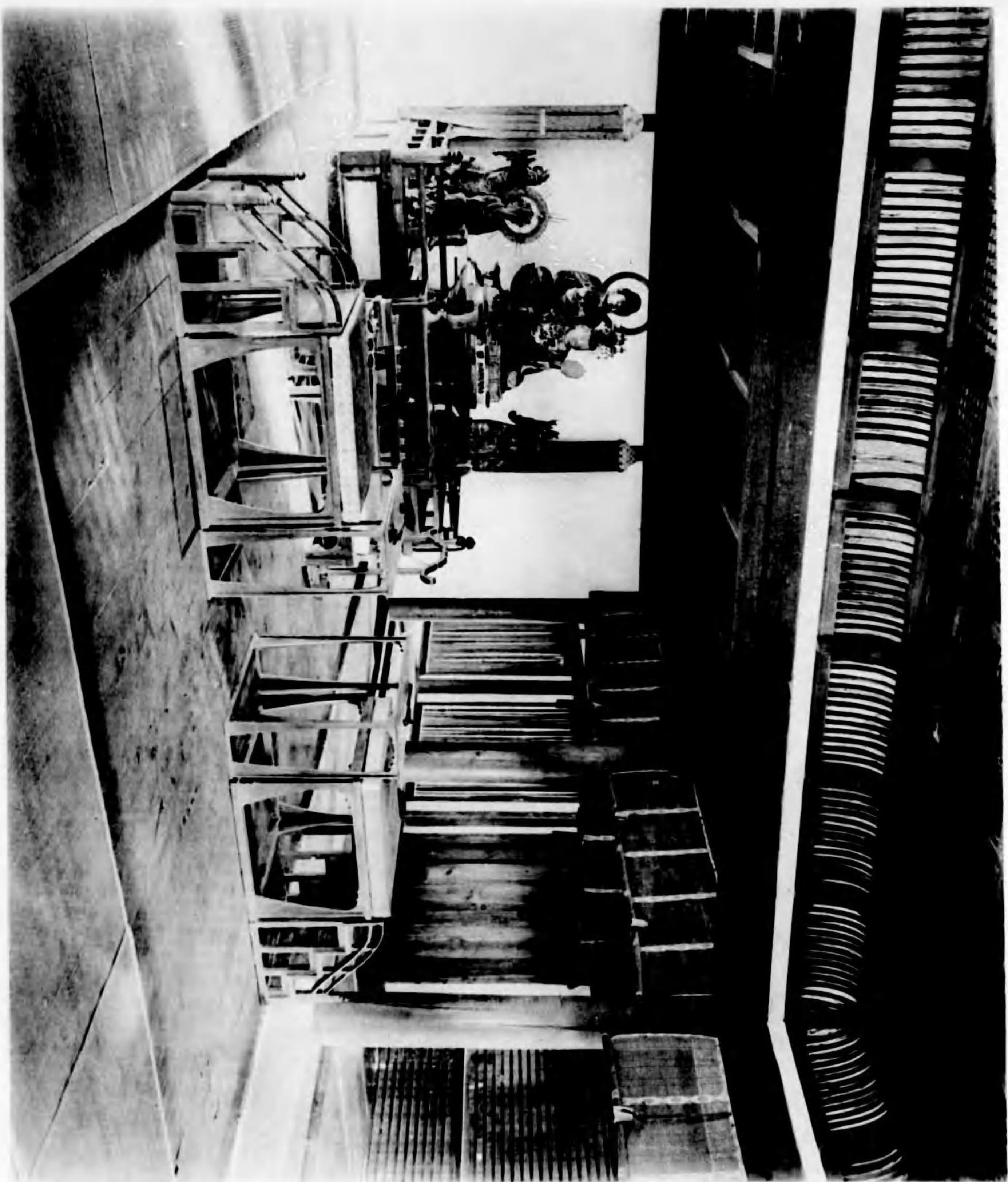
京都府京都市



三輪神社

三輪神社

三輪神社



第四大景

三

三



石室山房

佛手大德甲色石室山房 第三



三院一木耶色三王立像

三院一木耶色三王立像

大正六年十月廿七日印刷
大正六年十月三十日發行

大和國法隆寺藏版
東京美術學校編輯

發行者 東京市下谷區上根岸町百廿二番地 白石村治
印刷者 東京市下谷區中根岸町六十八番地 武田勝之助
印刷所 東京市下谷區中根岸町六十八番地 墨彩堂

終